

平成27年2月3日
産業政策課
担当者 西村、粟
内線 4412、4414
外線 (076)225-1511

「ふるさと石川の地場産業を担い地域経済を支える中小企業の振興に関する条例（仮称）の概要案」に関する意見募集（パブリックコメント）

「ふるさと石川の地場産業を担い地域経済を支える中小企業の振興に関する条例（仮称）の概要案」に関する県民の皆様からご意見（パブリックコメント）を下記のとおり募集いたしますので、お知らせいたします。

記

1 ご意見募集の趣旨

石川県では、「ふるさと石川の地場産業を担い地域経済を支える中小企業の振興に関する条例（仮称）」を制定することとしております。

つきましては、条例に盛り込む主な事項について、広く県民の皆様からご意見をいただき、制定の参考にさせていただきたいと考えております。

2 ご意見募集の概要

(1) 募集期間

平成27年2月4日（水）～平成27年2月17日（火）
（郵送での提出の場合は、締切り日の消印有効）

(2) 募集内容

「ふるさと石川の地場産業を担い地域経済を支える中小企業の振興に関する条例（仮称）の概要案」に関するご意見

(3) 資料の入手方法

① 石川県ホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/syoko/jourei/pubcomme.html>

② 以下の場所で閲覧できます。

石川県商工労働部産業政策課（金沢市鞍月1-1石川県庁行政庁舎12階）

石川県行政情報サービスセンター（金沢市鞍月1-1石川県庁行政庁舎1階）

小松県税事務所（小松市園町ハ108-1）

中能登総合事務所（七尾市小島町二部33）

奥能登総合事務所（輪島市三井町洲衛10部11-1）

(4) ご意見の提出方法

ご意見用紙に住所、氏名、ご意見等をご記入のうえ、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で、提出してください。

なお、ご意見を正確にいただくため、電話や口頭でのご意見はお受けできませんのでご了承ください。

<ご意見の提出先>

宛 先 石川県商工労働部産業政策課 企画管理グループ

郵 送 〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

F A X 076-225-1514

e-mail syoukou@pref.ishikawa.lg.jp

(5) ご意見の取り扱い

お寄せいただいたご意見の概要については、後日公表いたします（氏名など個人情報を公表することはありません）。

なお、ご意見に対する個別の回答はいたしかねますのでご了承ください。

3 問い合わせ先

石川県商工労働部産業政策課 企画管理グループ

T E L 076-225-1511

F A X 076-225-1514

Email syoukou@pref.ishikawa.lg.jp